

大型クラゲ再び大量発生！

- 大型クラゲ被害に対する漁業共済の対応について -

皆様もご存知の通り、最大で傘の直径2メートル、重さ 150 キロに達する巨大なエチゼンクラゲが今年も日本沿岸で大発生しそうだ、と各メディアで伝えられております。

この大型クラゲが大量に網に入ると、重くて網が上げられない、網が破れる、網に入った魚が傷ついてしまう等の被害が出て、操業不能に追い込まれることもある大変に深刻な問題です。

さる 8 月 5 日(金)、「第 2 回大型クラゲ対策都道府県担当者会議」が農林水産省で開催され、大型クラゲの出現状況や防除技術の現状(クラゲ対策の改良網、底曳網・定置網)等について報告がありました。

本年は、長崎県対馬周辺で 1 ヶ月以上早く出現しており、その個体数もかなり多い状況であることから注意が必要です。

【水産庁プレスリリースより】

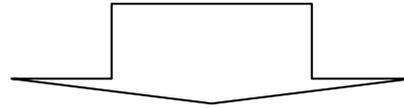
- ・8月2日～3日にかけて島根県日御碕沖合で相当数の大型クラゲが浮遊していたのが確認されており、8月5日には長崎県五島沖の底びき網に1網当たり約5トン入網している。
- ・日本海中央部の大和堆では、8月3日に底びき網に1網当たり3ないし4個体が入網している。
- ・漁業被害として、東シナ海で操業する底びき網では、7月末から8月初めにかけて、網が破れる被害やクラゲが多すぎて操業不能となり漁場を変更する事例も出ている。
- ・8月18日現在、大型クラゲは新たに少数ながら兵庫県や京都府沿岸の定置網にも入網している。また福井県沿岸及び福岡県沿岸(玄界灘)でも確認されている。
- ・定置網では数個体から数百個体、底曳網では数個体から数十個体、まき網では多い時には10トン程度入網している。
- ・兵庫県や京都府沿岸の大型クラゲの入網は、昨年度と比較して約20日程早く、また、大量出現した平成15年度と比較して10日程早くなっている。

大型クラゲに対する漁業被害について記憶に新しいところでは、平成14年、15年の異常発生による定置網・底曳網等の漁業被害があり、平成15年は津軽海峡を越え、岩手県の沿岸まで達し、最盛期を迎えたさけ定置網漁業にまで被害をもたらしました。このため、漁業共済はクラゲの影響による漁獲量の減少や品質・鮮度低下に伴う魚価の下落、さらには漁を切り上げざるをえなかったことによる減収に対して共済金を支払いました。

会議で報告されておりました防除技術等の開発等に加え、クラゲ被害が発生した時の備えとして漁業共済が漁業者のお役に立てればと思います。

【参 考】15年のクラゲ被害による漁業共済の支払事例（漁業種類：小型定置網漁業）

| | |
|-----------|--------------|
| 契約方式 | 約定 20%方式 |
| 補償水準（限度額） | 10,188,750 円 |
| 契約者負担掛金 | 348,476 円 |



| | |
|---|-------------|
| クラゲの大発生により、15年10月17日～16年3月14日まで漁を切り上げざるをえず、漁業被害が発生。 | |
| 当年水揚金額 | 7,847,285 円 |



| | |
|-------|-------------|
| 支払共済金 | 1,630,200 円 |
|-------|-------------|

大型クラゲによる被害が大きかった主な漁業種類と支払(平成15年度)

| 漁業種類 | 主な事故原因 | 支払共済金 |
|----------|------------------------------|-------|
| さけます定置網 | 大型クラゲによる操業妨害による不漁及び価格安など | 18 億円 |
| 大型・小型定置網 | 大型クラゲによる操業妨害、アジ・イワシ・ブリ類の不漁など | 13 億円 |
| 底曳網 | 大型クラゲによる操業妨害、カニの不漁など | 5 億円 |